令和２年８月３１日

令 和 3 年 度 予 算 編 成 方 針

大牟田市長　　関　好孝

Ⅰ　基本的な考え方

令和３年度は、引き続き、「若者が夢をもって働くまちづくり」「子育て世代に魅力的なまちづくり」「安心して元気に暮らせるまちづくり」の３つのまちづくりに取り組み、第６次総合計画に掲げる「人が育ち、人でにぎわい、人を大切にするほっとシティおおむた」の実現を図るとともに、「**災害からの復旧・復興と災害に強いまちづくり**」及び「**新型コロナウイルス感染症対策と地域経済の活性化**」の２点を重点的事項として取り組むこととする。

Ⅱ　本市の財政状況

令和元年度の一般会計の決算は、実質収支が７３百万円の黒字決算となり、財政調整基金から１億円の取り崩しを行っているものの、ほぼ収支均衡となっている。

しかしながら、令和２年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響及び７月豪雨災害によって市税収入への影響が避けられない状況であり、また、市内広範囲において大きな被害が発生しており、その影響も多岐にわたっている。このため、**災害からの復旧・復興には、過去最大規模の費用と時間が必要になる**ことが見込まれる。

国に対しては、特別交付税の特例的な増額配分を強く要望していくものの、市の一般財源も相当程度必要となり、慎重な財政運営が求められる。

以上を踏まえ、**下記の２点を最優先課題として、「選択」と「集中」の考え方の下**、令和３年度予算を編成する。

（１）災害からの復旧・復興と災害に強いまちづくり

本市は、７月の豪雨により人的被害や住家被害をはじめ道路・河川・学校などにも甚大な被害が発生し、これまでに経験のない規模の災害に見舞われた。今回の災害については、災害救助法が適用され、避難所の設置費用など救助に要する費用の負担が軽減されるとともに、激甚災害に指定されたことで災害復旧に要する費用に関して、補助率の嵩上げや交付税措置の有利な市債の発行が可能となる。このため、当面の間、これらの国等の支援を最大限活用して、復旧・復興に全力を挙げて取り組み、災害に強いまちづくりを目指すこととする。

・国、県と連携を図りながら、激甚災害指定により適用される措置を最大限活用し、市民生活の再建に向けて、道路・河川・学校・農業用施設などの生活基盤の早期復旧を図ること。
・地域経済の復興に向け、商工業・農林水産業への支援策の充実を検討すること。
・今回の災害によって新たに発生した課題を検証し、安心して市民が暮らせる災害に強いまちづくりを目指すこと。
・避難所配置計画の見直し、災害情報の発信強化などソフト面における防災対策の見直しを検討すること。

（２）新型コロナウイルス感染症対策と地域経済の活性化

全国的に感染症が拡大する中、特別措置法に基づく緊急事態宣言が４月７日に福岡県に発出されたことを受け、福岡県は４月１３日に事業者等へ休業や営業時間の短縮について協力要請を行った。本市においても市民生活や事業者経営に大きな影響が生じたため、４月に閣議決定された「新型コロナウイルス感染症対策緊急経済対策」に基づき特別定額給付金などを支給したほか、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用して様々な本市独自の支援策を打ち出した。

本市における感染症の発生状況は、４月１８日、１９日に１例目及び２例目が確認されて以降、しばらくは確認されていなかったものの、７月に入り３５例が確認され急速に感染が拡大している状況である。

７月１７日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針２０２０」においては、政府として国民の生命・生活・雇用・事業を守り抜くことに全力を挙げて取り組むため、感染拡大への対応と経済活性化支援策（ウィズコロナの経済戦略）を進めることとされている。

こうした国の動向を踏まえ、本市としても感染拡大防止を図りながら新しい生活様式の下、国・県の有利な財源等を可能な限り活用して、地域経済の復興に取り組まなければならない。

・市民の生命を守るため、マスク等の医療資材の確保、医療機関への支援、市民への情報発信の充実など様々な対策によって感染拡大防止を図ること。
・収入の減少により生活に困窮する世帯への支援、外出自粛に伴う高齢者のフレイル予防など様々な対策によって市民生活の支援を図ること。
・学校における感染症対策を徹底しながら、児童・生徒の学習保障の取組みを行うこと。
・売上げの減少により厳しい経営環境にある中小事業者の再建に向けた支援、地域経済回復のための消費喚起などによって地域経済の活性化を図ること。